

● 滝沢村高齢者保健福祉協議会条例

教育民生常任委員会付託

可決

委員長報告要旨

介護保険制度の改正を踏まえ、老人保健計画および介護保険事業計画の一体的な計画策定と事業推進のために附属機関として現在の介護保険運営協議会を発展的に組織変更することを確認した。

● 滝沢村指定管理者による管理等に伴う関係条例の整備に関する条例

総務常任委員会付託

継続審査

指定管理者制度とは

「公の施設」の管理運営主体については、公共性の確保の観点から、地方自治法により公共団体等に限定されてきました（管理者制度）が、地方自治法の一部を改正する法律が15年9月2日から施行され、民間、NPO、地域の団体にも管理運営を委ねられるようにする指定管理者制度が設けられました。

これにより、管理委託をしている「公の施設」については、施行日から3年以内（平成18年9月1日まで）に、原則として指定管理者制度に移行することとなりました。

制度創設の目的

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズにもより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とします。

指定管理者第1号「柳沢自治会」



▲柳沢コミュニティーセンター

契約の締結

平成16年度村道後線道路改良舗装工事

変更契約金額 / 1億3,502万1,600円
増額金額 / 62万1,600円

臨時議会

7月14日に臨時議会が開催され、水道事業補正予算、農業委員会委員の議会推薦を審議し、決定しました。

■ 水道事業補正予算（上水道高金利対策借換債）

	補正額	補正後の総額
収入	1億2,510万円	1億5,002万円
支出	1億2,510万円	5億2,040万円

■ 滝沢村農業委員会委員の議会推薦

- 坏 幸一氏**（49歳）
 花平酪農農業協同組合理事
横山 英信氏（42歳）
 岩手大学 人文社会学部教授（農業経済論）

人事

- 人権擁護委員候補者の意見

適任

日向 清一氏 再任（55歳）

報告

- 16年度滝沢村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 16年度滝沢村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 損害賠償請求案件の専決処分